

首都圏中央連絡自動車道 久喜白岡JCT～坂東IC間舗装工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 25-5-3	床版防水工について、清掃及び下地処理は単価に含むとありますが、搭乗式スクレーパーの使用及び研掃工の必要がある場合は、変更の対象と解釈して宜しいでしょうか。	現場条件等により、監督員が必要と認めた場合については、別途協議事項とお考えください。
2	特記仕様書 25-5-3	既設防水層の種類について標記がありませんが、塗膜系、シート系のどちらでしょうか。明示願います。	本工事では既設防水工の取扱いについては含んでおりません。既設防水層の取扱いについて必要となった場合、監督員と別途協議事項とお考え下さい。
3	特記仕様書 25-16-2	段差抑制工について、記載されている引張強度の仕様はクリープを考慮した限界引張強さと解釈して宜しいでしょうか。	そのとおりです。
4	図面2/5 設計図 久喜白岡JCT～幸手IC 57/89	本線工事用出口が明示されていますが、その手前のすり付け区間内に工事用車両入口を設置できると解釈して宜しいでしょうか。	工事用車両入口の設置箇所については、設計図 久喜白岡JCT～幸手IC 48/89 に記載のとおりです。
5	図面3/5 設計図 境古河IC～坂東IC 95/191	路面切削B1(夜)アスファルトコンクリート表層工Ⅱ(A)(夜)について、この作業は一般通行車両を考慮した切削オーバーレイ工と考えて宜しいでしょうか。	設計図 境古河IC～坂東IC 95/191に記載の路面切削B1とアスファルトコンクリート表層工Ⅱ(A)については、一般通行車両を考慮するものとお考え下さい。 なお、特記仕様書の内容に誤りがありましたので、訂正公告を行います。
6	図面3/5 設計図 境古河IC～坂東IC 112/191	路面切削A1(夜)アスファルトコンクリート表層工Ⅱ(A)(夜)【STA.92+20.00～STA.93+23.00】について、図面は夜間となっていますが、数量計算書(2-383～2-391、2-506～2-507)では表層工が昼間、路面切削工は夜間となっています。どちらと解釈すれば宜しいでしょうか。	設計図書(設計図面)を正とお考え下さい。 なお、金抜き設計書の内容に誤りがありましたので、訂正公告を行います。
7	図面3/5 設計図 境古河IC～坂東IC 136/191	すり付け区間内(坂東IC側)に、工事用車両入口を設置できると解釈して宜しいでしょうか。	契約参考図書(率計上項目及び概算数量、図面) 62/197 に示す率計上項目となるため、質問は受け付けておりません。